

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171700271		
法人名	有限会社ケアステーションせたな		
事業所名	瀬棚高齢者グループホームあさなぎ		
所在地	久遠郡せたな町瀬棚区本町792番地2		
自己評価作成日	令和 7年10月15日	評価結果市町村受理日	令和 7年12月 4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail.022_kani=true&JigvogyoCd=0171700271-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民やボランティアの方との交流を大切なものと考え、地域の行事には積極的に参加するようにしております。ボランティアの方には見守りや付き添いをお願いするなどお手伝いしていただいております。年2回の消防訓練には、近くの警察官駐在所や近隣の方、ボランティアの方などに参加していただき、お手伝いや貴重なご意見を頂くなどの交流を持っております。また、外出や面会は行っており、ご家族の方々と笑顔で会話されております。また、入居者の皆さんが四季を肌で感じていただくため、散歩やドライブ等で季節ごとに外出の機会を作り、楽しんでいただいております。職員は笑顔で優しく接するなど、穏やかな環境を創ることを心がけており、できるだけBPSDが出ないように関わられるように努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

せたな町は2005年(平成17年)9月1日、瀬棚郡瀬棚町、北檜山町及び久遠郡大成町が合併して久遠郡せたな町が発足する。行政区(域自治区)として、瀬棚区(旧瀬棚町)、北檜山区(旧北檜山町・町役場を設置)、大成区(旧大成町)がある。位置的には函館から札幌方面に向かい八雲町を経由して北西に移動。約130km、高速道路を使って2時間ほどの距離にある。「グループホームあさなぎ」は、前述した行政区の瀬棚区にあり、近くには瀬棚漁港、日本海がすぐ近くに見える。観光地として有名な「三本杉岩」にも近い。側には公営の温泉もあり事業所職員、利用者も利用している。理念・目標として三種あり、経営母体の理念、事業所運営理念、そして年間目標を立てて支援の基本としている。特に年間目標に関しては、昨年の目標の反省を基に当年度の目標を立てており、その目標の土台となっているのは二つの理念である。「家庭的な雰囲気や穏やかな時間が流れている」「できる限り処遇改善を行い離職を防いでほしい」との声など、家族からの信任・評価も高くこれからも期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症の人の思いを汲み取る事業所理念を掲げ、職員間で理念を共有している。また、特に取り組むべき年度目標も話し合っで決め、日々のケアに実践できるよう取り組んでおります。	事業所理念を事務所他、複数箇所に掲示している。理念をより具体化した”心に余裕を持って笑顔で接する”を今年度の目標として掲げ、職員一丸となってその目標のなかにある思いを利用者への支援に活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内会の敬老会の案内を頂いております。今は買い物や散歩にも出かけており、その際は知人等に声をかけさせていただき交流を持っております。また、ホームの前を通りかかった際に窓越しに顔を見せてくれたり、手を握ったりと配慮をしてくれております。避難訓練等への協力も頂いております。	町内会に加入し行事に参加している。社会福祉協議会や町役場より月1回ボランティアが来て、利用者の話し相手になったり、民謡を歌ったりして交流している。保育園の子供たちが訪れ、お遊戯を披露して楽しませてくれている。避難訓練の時には近所の方や警察駐在所からも参加があり協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者がキャラバンメイトとして、小学校の認知症サポーター養成講座の出前講座を行っております。また、中学校の職場体験の受け入れも行っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の利用状況、活動状況、ヒヤリハットや事故報告などを説明しております。また、外部評価を受けた際には、自己評価、外部評価結果について説明し、意見を伺っております。	家族代表ほか多種の職種の出席者を得て会議を開き、意見をj得ている。会議の報告書は全利用者家族に「あさなぎだより」と共に渡している。「あさなぎだより」は個々の利用者ごとの写真や受診記録も掲載し、利用者の最新の状況を伝えている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、町担当者、地域包括支援センター職員の出席いただいております。ホーム側からは事業所の状況などを伝え、ご意見を頂いております。また、何かあった時は、その都度連絡を取り合っております。	主として地域包括支援センターと連絡を取り合っているが、運営推進会議には、役所の福祉係、地域包括支援センター職員の出席も得ている。細かなことでも協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、身体拘束廃止指針を策定しており、内部研修では全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と身体拘束廃止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。	身体拘束、虐待防止の研修を継続して開いており、その報告書も作成し職員閲覧印もある。言葉に関する虐待と思われる時はその都度注意して利用者本位に対応している。現在、拘束の事例は無いが拘束への同意書は用意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、虐待防止指針を策定しており、内部研修では全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と虐待防止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。		

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度に関する研修会に管理者等が参加し、報告書にまとめ、その内容を職員全員が確認しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時におけるご家族説明マニュアルを活用するなど、不安のないように十分な説明を行い、理解が得られるように努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見をうかがう機会を設けております。ご家族が来所した際や電話などでお話をさせて頂きご意見等を頂いた時は運営に反映されるよう検討させて頂いております。	「あさなぎだより」を毎月発行している。この機関誌には個々の利用者ごとの写真や受診記録も掲載し、利用者の最新の状況を伝えており、家族に事業所の様子をよく伝える手段となっており、家族からの意見も引出し易くなっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングで意見や提案を聴く機会を設けております。また、何かあればその都度お話を聞いて提案を取り入れております。そのほかに、年1回代表者と職員との個別面談があり、意見や提案を聴く機会を設けております。	管理者は日常のミーティングで職員の意見を聞いている。又、月1回の職員会議でも職員の意見や提案を聞いて、必要があればその内容を代表者に上申し、運営に反映させている。年に一度、代表者は各職員との懇談の席を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、勤務状況や各職員の努力、資格取得への取り組みを把握、評価をし、給与や手当に反映させております。また、介護職員等処遇改善加算の支給においても資格や経験年数に応じたランク表を設け、向上心を持って働けるように努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の資格や経験年数に合わせ、職員が受講できるようにしております。外部研修も再開しており、参加できるようにしております。内部研修はスマホ等による在宅研修と会社での集合研修のどちらでも受講できるようにしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町が行う医療・介護連絡会議や研修会等へ参加し、交流の機会を持てるようにしております。また、地元病院のPTによるリハビリ講座を当ホームで行って頂き、転倒予防の体操等を教えて頂いております。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者が訪問し、ご本人から話をよく聴いて、不安や困っていることや要望等を受け止め、安心して生活できるように努めております。		

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安を受け止め、事業所を見ていただくとともに、事業所としての対応を事前に話し合うように努めております。必要時は家庭訪問をして話し合いをしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思いやご本人の心身の状況を確認し、必要な支援を見極め対応できるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩であるという考えを職員間で共有し、普段から調理や外仕事で職員に教える場面を多く持つように、セッティングや声がけに配慮しております。また、常に感謝の気持ちを伝えるように心がけております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況の変化などがあれば随時、ご家族に相談して対応しております。その際は、ご家族の思いを受け止め、共に支え合う関係を築けるように努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物と一緒に出かけ、品物を手に取ってみたりして買い物を楽しんで頂いております。馴染みのある場所や思い出のある場所へドライブに行き、知人や友人に会う機会を作ったりしております。	面会に関しては居室での面会を一部制限(1時間以内、5人まで)してはいるが、許可している。家族がドライブや食事に連れていく事もあり、友人も訪ねてきている。訪問理容を利用したり、近所に職員と一緒に買い物に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の言動から関係性や相性、その時々々の状況を把握し、申し送り等で職員が共通理解の下で、対立や孤立がないように支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ町内でも、ご家族にはなかなか会う機会がありませんが、お会いした時には状況等を聞き取るようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望等については言葉だけではなく表情や行動からも思いの把握に努めるとともにご家族からも情報を得ながら意向の把握に努めております。	昔懐かしい”かぼちゃ団子”を食卓に載せて大変喜ばれたりしている。様々に利用者の意向をくみ取りながら、支援に活かしている。	

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人の生い立ちや暮らし方等の情報を得るようにしており、日々の関りの中で支援に活かせるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日1日、どのように生活しているのか、いつもと違う変化はないのか、出来ていることに変化はないかなど、変化に気付けるよう現状の把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いやご家族の意向を確認しながら、ミーティングにおいて日々の観察をもとにモニタリングなど、職員等で話し合った上で「生活援助計画」(介護計画)を作成しております。	利用開始時は6か月、その後は6か月を基本として介護計画を立てている。担当制をしいているがモニタリングは職員全員で行い、抽出された意見を介護計画に取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子やご本人が話されたこと、心身の変化の気付きを個人記録に記録していくことで、職員間で情報の共有に努め、介護に活かしていくとともに、「生活援助計画」(介護計画)の見直し時の評価や新たな計画にも活用しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人が「外に行きたいわね」と言っているのを聞いた時には、声かけて散歩にいくなど、気分転換できるような対応をしております。また、ご本人の状況をやご家族の希望に応じて通院、食事内容の検討など必要な支援に柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉施設やボランティアセンター、警察、消防など地域資源を把握し、日頃から連携を取っております。現在はボランティアセンターの行事にも全員で参加するなど楽しみのある豊かな生活ができるよう支援しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、かかりつけ医が近所の診療所なので、天気や体調に合わせ、歩いて行ったり車椅子のまま行って受診しております。また、かかりつけ医による訪問診療も受けております。外科や専門医などの受診は、かかりつけ医の紹介を得ながら対応しております。	かかりつけ医の「せたな診療所」へ受診に出かけている。受診出来ない方には往診も可能である。町外への受診は、家族も一緒に八雲総合病院迄が多い。函館市の眼科医院の受診が2か月に一度せたな町で行われている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の体調不良等の気付きや情報を職場内の看護職員に報告、相談できており、必要時には、受診や看護を受けております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際にはご家族と連携し、安心して治療ができるようにしております。また、主治医の説明時には相談員にお願いし、同席させていただき、ご本人やご家族と相談し、早期に退院ができるよう努めております。		

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方についてご本人やご家族の意向に沿えるよう話し合いをし、ホームでの対応の限界を理解していただいたうえで同意を頂いております。また、関係機関との連携にも努めております。	現在、看取り対象の方はいない。看取りの経験はある。最近では重度化した場合病院への入院が多く、看取りには至っていない。利用開始時には家族にも看取りの方針は伝えてある。出来るだけ本人、家族の要望にそうよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間、緊急時の対応マニュアルを作成し、職員間で共有しております。消防署にお願いし、普通救命講習を全員受講するようしており、3年毎に再受講も出来るようしております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、近隣住民や隣接の警察官駐在所にも参加いただいて、避難訓練を実施しております。	避難訓練、災害訓練を年2回実施している。災害用備蓄(食料、水など)は2日分を確保している。停電時に備えて電気を使用しない灯油ストーブや懐中電灯、ランタンなども備え、災害に備えている。	<p>自然災害に備えたBCP(事業継続計画)を作成する際のポイントは”命を守る事を最優先に、事業継続に必要な最小限の機能を維持する仕組みを明確にする”こと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●想定すべき災害(地震や津波など) ●安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・避難ルートと避難場所の明示 ・けが人確認の手順 ・連絡網の整備(電話・メール・チャットアプリなど複数) ●初動対応マニュアル <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後30分、1時間で何を行うか ・被害状況の把握・報告フロー ・指揮命令系統(代行者含む) ・外部との連携体制と連絡先等、多岐にわたる。 <p>またBCPは作成で終わるのではなく、全職員との共有(研修、机上訓練)も重要。</p> <p>現在のBCPには具体的な項目(例えば人員配置や連絡先の電話番号)等が明示されていないため、いざとなった時の指標となるよう見直しに期待したい。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、ご本人にわかりやすく通じる言葉かけをし、わかりにくい時はジェスチャーを交えての対応をするなど、ご本人が不快な思いをしないような対応を心がけております。	利用者の呼称については苗字と”さん”で決めている。排泄の支援時には利用者の近くで小声で誘う言葉かけをし、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に合わせた掃除や家事の手伝い、入浴や体操・行事への参加の声かけにおいては、自己決定しやすいような問いかけの工夫をしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大事にしながら散歩、ドライブなどの外出の提案をしたり、お話を楽しむ時間を持ったりするなど、希望に沿った支援を行うよう努めております。		

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の方から新しい服を持ってきていただいた時などはそちらを着てもらったりしています。また、ご本人が選んだ服を着ており、アクセサリをつけたり、その人なりのおしゃれができるように支援しております。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの他、ご本人の出来ることを見極めて食事作りや片付けに参加いただいております。また、行事食がない月には出前の日を設け、お誕生日には好きなものを食べてもらっております。その他にも、季節に合わせイカ刺しや土用の日には鰻を食べて頂いております。	季節の行事にはちらし寿司、のり巻き、おはぎなど、誕生日には利用者の好きな食べ物を聞いて提供している。利用者も食事の手伝いをしながら、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は個人記録に記し、病気や体調、習慣に応じた支援をしています。また、体重の増減に合わせた食事量を提供しております。水分摂取が消極的な入居者さんにはゼリーや旬の果物などで水分補給してもらえよう工夫しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や、毎食後は口腔ケアを全員に行ってもらっております。義歯を預けてくれる方には洗浄を行っております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間帯や習慣を把握し、排泄パターンに合わせたトイレ誘導をし、トイレでの排泄を支援しております。また、自立している方にも、トイレの間隔が開いている時は、パッドなどを確認させて頂いております。	自立している方が2名おり、夜間のポータブルトイレの使用も1名で、排泄の自立支援に積極的に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取や食物繊維の多い食事を取り入れるようにするとともに、歩行など運動への働きかけなどもしながら自然排便を促すよう取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者さんのその日の希望を確認したり、体調や気分の良い時に合わせて声がけて、入浴していただいております。拒否のあった方には、時間を空けて声がけしたり、翌日に声かけし、入られております。また、近くの温泉に行くこともあります。	風呂は毎日わかつており、午後から入浴出来る。年に1回、近くの公営温泉施設で入浴を楽しんでいる。入浴を拒む方には「今日は休みましょう」などの声がけをして、日を改めて誘っており、入浴を楽しむ支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援をしている	眠れない時には無理に眠りを強要せず、職員が話相手になったり、温かい飲み物を飲んでいただいたり、居室の温度や湿度にも注意するなどの支援をしています。眠れそうにない時は、ホールのソファで休んで頂くこともあります。		

瀬棚高齢者グループホームあさなぎ

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に処方箋を綴り、副作用などを把握できるようにしております。服薬支援については薬の受け渡しなどにおいて、声出し確認を励行しております。また、服薬後等においては症状の変化の確認に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や畑仕事、裁縫、ドライブ、散歩、読書、編み物など得意なことをやっていただき、役割や楽しみにつなげたり、気分転換をしていただいております。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候やご本人の気分や希望に合わせて、ドライブ、温泉入浴、散歩、外気浴を楽しんで頂いております。花見や紅葉狩りなどにも出かけております。	年間の行事計画を立てて、出来るだけ利用者を楽しませる工夫をしている。玄関前にはベンチを用意し、いつでも日光浴・外気浴が出来、利用している。近所の店への買い物などでドライブに出かけたり、11月は外出ではないが、利用者も手伝いながら「ニシン漬け」を計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお金を預かり、事業所が管理しております。希望があれば、買い物で使えるように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時には、いつでもご家族などに電話ができるように支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールのソファの配置を工夫し、一人ひとりが居心地の良いスペースを確保できるように支援しております。蘭玉飾りやクリスマスツリー、七夕飾りなどで季節を感じていただいたり、月ごとに季節が感じられるタペストリーもホールに飾ったり、季節感のある花を飾ったりしております。ご飯の炊ける匂いや茶わんを洗う音など生活感を取り入れる工夫をしております。	居間と食事場所は同じであるが数か所にソファがあり、利用者はそれぞれお気に入りの場所に座っている。窓も広くやわらかい日ざしが差し込んでいる。壁には訪問してきた保育園の園児達のかわいらしい写真が飾られており、添え書きに“ながいきしてね”の文字がある。居心地よく過ごせるような工夫をしており、清潔で明るい雰囲気である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルの配置やソファの配置場所を工夫して、仲の良い入居者さん同士でくつろげるスペースや一人でも過ごせる場所を作っております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には以前から使っていたものを持ち込んでいただいたり、ご家族の写真や人形を飾ったり、ご本人の意向やご家族の思いも聞きながら居心地良く過ごせる居室になるよう配慮しております。写真などを見ながらお話しされている方もおります。	居室には孫の写真やお便り、利用者本人の“書”を何点が飾ったりして楽しんで、本人の生活を居心地よくなるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室、廊下などには手すり、玄関には座って靴が履けるようにベンチを置くなど、自立した生活が送れるように工夫しております。また、必要に応じて部屋などわかりやすいように表示しております。		